

(法第 10 条第 1 項第 7 号関係「設立当初の事業年度の事業計画書」)

設立当初の事業年度の事業計画書

法人成立の日から平成 24 年 12 月 31 日まで

特定非営利活動法人ザンビアの辺地医療を支援する会

1 事業実施の方針

本法人の目的を達成するため、本年度は巡回診療事業を継続し、地域住民への保健衛生啓蒙事業を実施するために、コミュニティヘルスワーカー（CHW）やネイバーフッドヘルスコミッティ（NHC）のメンバーに対して、保健衛生状況改善のための研修などを実施する。雨期の車両の消耗と巡回診療従事者の安全を考え、4 輪駆動車を更に 1 台購入し、翌年度から運転手もう 1 名を雇用する。コミュニティヘルスワーカー（CHW）やネイバーフッドヘルスコミッティ（NHC）のメンバーの活動を資金面でも支援するために、彼らの収入創出活動を開始する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数
巡回診療事業	2 地域で巡回診療を実施する	(A)毎月第 1, 2, 4 水曜日 (B) ルアノ地区とカナカンタパ地区 (C)10 人 x 3 回	(D)約 5000 人 (E)約 500 人
保健衛生啓蒙事業	CHWやNHCメンバーの研修を実施する	(A)10 月、11 月第 3 水曜日 (B) ルアノ地区 (C)5 人 x 2 回	(D)約 2000 人 (E)約 15 人
保健衛生啓蒙事業	マラリア予防と下痢予防に関する啓蒙活動を実施する	(A) 12 月第 3 水曜日 (B) ルアノ地区 (C)15 人	(D) 約 2000 人 (E)約 300 人
保健衛生啓蒙事業	CHWやNHCメンバーの収入創出活動	(A)7 月～12 月 (B) ルアノ地区 (C) 15 人	(D) 約 2000 人